

リサイクル計画書（積算段階）

工事担当者が作成し、設計書に添付

1. 事業（工事）概要

発注機関名	銚子漁港事務所	工事名	片貝漁港水産物供給基盤機能保全及び県単海岸整備合併工事（－4.0 m航路外浚渫）
施工場所	第4種漁港 片貝漁港 山武郡九十九里町小関地先	工期（予定）	契約日の翌日から150日間
工事概要等	浚渫工 4水域 A=19,543m ² V=12,698m ³		

2. 建設資材利用計画

建設資材	① 利用量	② 現場内利用量	③ 再生材利用量	④ 新材利用量	⑤ 再生資源利用率 (②+③) / ① × 100	備考
土 砂	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	
砕 石	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※ 最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

指定副産物の種類	⑥ 発生量	⑦ 現場内利用量 (減量化量)	⑧ 他工事への 搬出量	⑨ 再資源化施設 への搬出量	⑩ スtockヤードへの搬出量	⑪ 現場内利用率 (⑦/⑥) × 100	⑫ 有効利用率 (⑦+⑧+⑨+⑩) / ⑥ × 100	備考
建設発生土	第1種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
	第2種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
	第3種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
	第4種 建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	地山m ³	%	%	
	泥土（浚渫土）	25,050 地山m ³	地山m ³	8,444 地山m ³	地山m ³	0.0 %	33.7 %	海洋投入
	合 計	25,050 地山m ³	0 地山m ³	8,444 地山m ³	0 地山m ³	0.0 %	33.7 %	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	—	%	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	—	%	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	—	%	%	
建設発生木材	トン	トン	トン	トン	—	%	%	

※ 建設発生土の区分（既存資料から判断するものとする）

①第1種建設発生土・・・砂、礫及びこれらに準ずるもの。

④第4種建設発生土・・・粘性土及びこれらに準ずるもの。（第3種建設発生土を除く）

②第2種建設発生土・・・砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。

⑤泥土（浚渫土）・・・浚渫土のうち概ねq c 2以下のもの。

③第3種建設発生土・・・通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。

※ 建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。

※ 建設汚泥、建設発生木材の、「⑦現場内利用」の欄には、上段に現場内利用、下段に現場内での減量化量を記入する。

※ 「⑩ストックヤードへの搬出量」には、他工事に再利用されることが予定される場合のみ記入する。

※ 「他工事」には、他機関の公共工事や民間工事も含む。

様式2-1

発注機関名	銚子漁港事務所	工事名	片貝漁港水産物供給基盤機能保全及び県単海岸整備合併工事(- 4 . 0 m航路外浚渫)
施工場所	第4種漁港 片貝漁港 山武郡九十九里町小関地先	工期	契約日の翌日から150日間
工事概要	浚渫工 4水域 A=19,543m ² V=12,698m ³		
リサイクル検討会 実施年月日		技術管理課 報告年月日	年 月 日報告

I. 建設資材利用計画

建設資材	土 砂	砕 石	アスファルト混合物
[] 内：目標値	[88 %]	[88 %]	[100 %]
() 内：再生資源利用率	(%)	(%)	(%)
再生資源利用率の目標値を達成できない理由			
再生材の供給場所がない			
再生材の規格が仕様に適合しない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

II. 建設副産物搬出計画

1. 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

建設副産物	建設発生土	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊
[] 内：目標値	[80 %]	[100 %]	[100 %]
() 内：有効利用率又は再生資源利用促進率	(33.7 %)	(%)	(%)
目標値を達成できない理由			
他に再利用できる現場がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他（下の括弧内に記入）	○		

その他

浚渫土砂の処分について、環境省より令和7年5月2日付け許可番号25-007号にて許可を受けているため。

2. 建設汚泥、建設発生木材、建設混合廃棄物

建設副産物 [] 内：目標値 () 内：有効利用率又は再生資源利用促進率 目標値を達成できない理由	建設汚泥 [99 %] (%)	建設発生木材 [97 %] (%)	建設混合廃棄物 [60 %] (%)
他に再利用できる現場がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

注）それぞれの品目で再生資源利用率、有効利用率又は再生資源利用促進率が、それぞれの目標値に達しない場合は、該当品目の理由の欄に○印を付ける。

理由の欄に該当するものがない場合には、「その他」の欄に○印を付け、下の括弧内に具体的に記述する。

※本様式は、県土整備部技術管理課へのリサイクル検討会の実施報告様式を兼ねる。